



一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

第73回 理事会の焦点

会費値上げに向け事業の見直しに着手

開催日時 9月14日(火) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 会員の処分等に関する規則廃止の件
- ② マスターズ制度表示管理規則一部改定(案)承認の件
- ③ 特定地域街頭営業ルール実施要綱一部改定(案)承認の件

会費収入減少に伴う

事業の見直しについて

近年の会費収入は、事業者数の激減に伴い毎年、前年比600〜700万円余りの減少が続いており、財務委員会から「事業の見直し等を含めた経費節減により収支均衡を目指す」と同時に、事業者負担を最低限に抑えることを前提に、会費改定等の検討をせざるを得ない状況」との報告がされています。これに伴い、正副会長会議において、事業の見直しとともに来年度以降の会費のあり方の検討に左記の手順で着手しました。

- ① 毎年の事業者数減少を見込んだ今後10年間の収入見込額の試算を行う。
- ② 節減可能な事項の洗い出しを含めた事業の見直しにより、平年度における費用総額の試算を行う。
- ③ 前記を踏まえて、最低限必要な会費値

上げ額を算出する

現時点における正副会長会議における検討状況は、収入見込額の試算結果を出し、協会の行っている事業について、次の2つに仕分けを行ったうえで、事業内容の見直しを行っております。

- ① 今後も引き続き継続して行う必要があると思われる事業
 - ② 事業内容の見直しが可能と思われる事業
- #### 健康起因事故の防止に向けた再発防止策について

9月11日、千代田区内を走行中の個人タクシー事業者が意識を失ったことにより6人が死傷する事故が発生し、テレビ等で大きく報道されました。歩行者1名と事業者本人が亡くなりました。事故原因については現在調査中ですが、事業者本人の死因は「くも膜下出血」とされており、事故現場の数メートル手前で乗客を乗せた直後に体調が急変したと思われますが、年2回の健康診断も受診しており血圧等の数値に特に異常は見当たらなかったという事です。事業用自動車の運転手が疾病により運転を継続できなくなる事故は毎年発生しています。運行中に体調異変が生じた場合には、躊躇なく運行を中止することを意識付けする等、この機会に改めて健

康管理マニュアル等による健康管理を再確認するようお願いします。

会員の処分等に関する規則廃止について

規則廃止について

この規則は、平成26年にマスターズ制度を悪用し、マスター(みつ星)を不正に表示して優良タクシー乗り場への不正入構を行った複数の事業者が発覚したことに伴い、再発防止策の一環として制定されました。運用開始以来、残念ながら不正入構事案は度重ねて発生してきたところですが、マスターの不正表示は皆無であり、対象案件の発生自体も途絶えて間もなく一年となります。そこでこの規則については、役目を果たしたものと判断し廃止しました。

なお、マスター不正表示及び不正入構を防止するために制定した「マスターズ制度表示管理規則」、優良タクシー乗り場への不正入構も指導対象とする「街頭営業適正化指導規程」並びに優良タクシー乗り場不正入構事案を加重して対処するマスターズ制度の運用等については継続して対応するとともに、悪質な事案への個別対応については、会員団体における賞罰規約にて適切に対処するものとします。

都内個人タクシー現況(令和3年9月1日現在)

許可事業者数 10,875名(前月比-53名)
(特別区、武三10,486名 北多摩147名 南多摩242名)
傘下事業者数 10,527名(前月比-47名)
(特別区、武三10,142名 北多摩144名 南多摩241名)
※集計方法は運輸行政と異なります。

運輸支局長による 自動車運送事業運転者表彰

9月16日(木)に予定されていましたが、関東運輸局東京運輸支局長による「令和3年自動車運送事業運転者表彰」表彰式は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し続けている状況を踏まえ、受賞者ならびにご列席者の安全確保を最優先に考慮し、開催中止となりました。

ここに受賞者のお名前を掲載させていただき、これまでのご功績に敬意を表するとともに、今後もプロドライバーの模範として活躍されることをご祈念申し上げます。

受賞者の皆さん(敬称略)

三戸 和廣 (東個協・葛飾第二支部)
 新井 豊美 (東個協・葛飾第二支部)
 新谷 稔 (東個協・葛飾第二支部)
 大貫 光治 (東個協・葛飾第二支部)
 築井 浩 (東個協・葛飾第二支部)
 大坂 益賢 (東個協・品川第二支部)
 香取 政男 (東個協・品川第二支部)
 田代 久男 (東個協・新宿支部)
 益子 太二 (東個協・武三支部)
 岸田 幸雄 (東個協・豊島支部)
 板橋 真一 (東個協・豊島支部)
 宝澤 和弘 (都営協・城北支部)
 高橋 裕 (都営協・東友支部)
 眞崎 誠 (都営協・東友支部)
 宇治野 文彦 (多摩個連)
 宮澤 清 (多摩個連)
 薩本 哲朗 (多摩個連)
 山田 博保 (多摩個連)
 宗像 今朝巳 (多摩個連)
 小山田 久雄 (多摩個連)
 松本 明 (多摩個連)

染谷 宏之 (多摩個連)

鈴木 昭彦 (多摩個連)

山形 泰造 (全個人)

堀内 勝彦 (全個人)

受賞者の喜びの(声)

多摩個連

宗像 今朝巳さん

個人事業者となつて26年。事故、違反、お客様とのトラブル等一切無く、一日を無事終えて帰宅することを心情にしています。お客様に対しては、乗車時に「ハイ、どうぞ」、「ドアを閉めますよ」から、



降車時の「ありがとうございます」まで、声掛けをしつかりと行うようにしています。これからもドライバーの模範として、信号も無理して交差点に入らず(一回待てば、トップスタートだと考える)、歩行者優先で、横断歩道は特に注意する、この2つを特に気を付けていきたいと思っています。

港区より改善要請

路上喫煙及びポイ捨て禁止について

港区では「みなとタバコルール」により、区内全域の道路、公園等の屋外の公共場所では、たばこの吸い殻のポイ捨て禁止、喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)等が定められています。特に下記31カ所において、タクシードライバーの路上喫煙、たばこのポイ捨てが多いとの苦情が出ています。喫煙マナーはしっかり守りましょう。

みなとタバコルールについて(抜粋)

1. 公共の場所において、たばこの吸い殻をみだりに捨ててはならない。

2. 公共の場所(指定喫煙場所を除く)において、喫煙をしてはならない。

3. 公共の場所以外の場所において喫煙する場合に、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように、配慮しなければならない。

【苦情場所】

- 三田いきいきプラザ付近
- 都立芝公園内 指定喫煙場所付近
- 大門駅A6出口 指定喫煙場所付近
- スタジアム通り・秩父宮ラグビー場付近
- 愛育病院と新芝運河沿い緑地の間の道路
- 白金高輪駅3番出口前 指定喫煙場所付近
- 港南三丁目遊び場と軽自動車協会の間の路上
- 将監橋の上
- 芝公園野球場付近
- 網代公園付近
- 一の橋公衆トイレ付近
- 六本木西公園前
- 明治学院付近
- 外苑西通り
- 亀塚公園前
- 夕風橋遊び場付近
- 氷川神社境内遊び場付近
- 都立青山公園付近
- 田町駅東口タクシー乗り場
- 品川駅港南口タクシー乗り場
- 正則高等学校裏
- 塩釜公園付近
- 六本木トンネル付近
- 古川橋児童遊園前
- 白金公園
- 東大医科研裏門付近
- 白金台5-10 首都高架下
- 芝浦1-11 街区周辺
- 品川インターシティ付近
- 高橋是清翁記念公園付近
- 東京都青山霊園付近



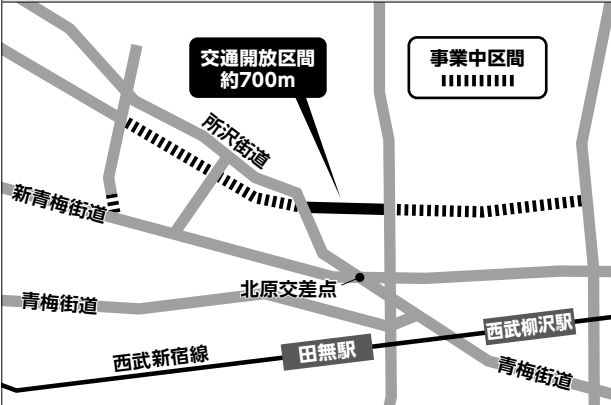
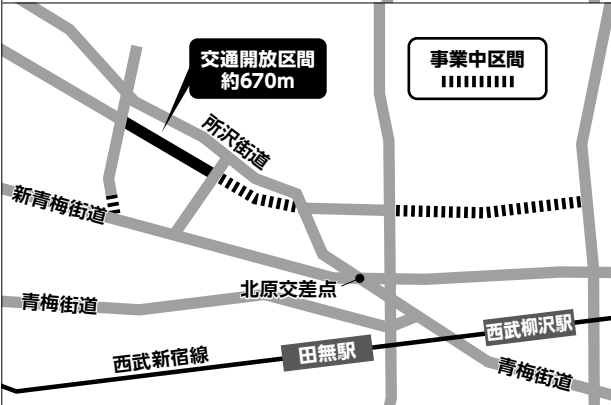
※★は、特に苦情の多い箇所になります。

地理モニター報告86

【新施設】

名称	概要	所在地	開始日
有明四季劇場	首都圏における劇団四季の新たな専用劇場「有明四季劇場」が誕生。	江東区有明2-1-29	令和3年9月

【道路・橋等】

地図	名称	概要	変更日
	西東京都市計画道路 3・4・9号保谷東村山線 (西東京市北原町2丁目～ 西原町3丁目)	所沢街道から西東京3・4・ 20号線までの約700メー トルを交通開放。これにより、 地域の交通の円滑化や防 災性の向上が図られる。 2021地図 P242-E-3～F-4	令和3年8月
	西東京3・4・9号、東村山 3・4・11号保谷東村山線 (西東京市西原町4丁目～ 東久留米市南町1丁目)	西東京市と東久留米市の 市境付近における約670 メートルを交通開放。地域 の交通の円滑化や防災性 の向上が図られる。 2021地図 P242-D-2～E-3	令和3年9月

氏名	所属団体	享年	病名
谷口 直正	(東個協・荒川)	57	心不全
八方 晴夫	(東個協・杉並)	70	肺炎
佐藤 英男	(東個協・練馬)	64	大動脈解離
齋藤 久雄	(東個協・文京第二)	72	肺炎
佐々木 久美	(都営協・東)	71	肺癌
刈屋 正美	(都営協・江戸川)	75	肺癌
安達 美津夫	(都営協・新東京)	68	心不全
秋本 知二	(都営協・北区協組)	84	胆嚢癌
帆谷 秀氏	(都営協・東京相互)	75	肺癌

ご冥福をお祈り申し上げます

Leave behind your thoughtfulness, not your bicycle

自転車の代わりに置こう
思いやり

第38回
駅前放置自転車
クリーンキャンペーン
The 38th Bicycle Clean-Up Campaign
2021年10月22日(金)～10月31日(日)

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都

第38回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都は、社会問題化している放置自転車問題を広く都民に訴え、行動に繋げてもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行っており、今年も10月22日(金)から10月31日(日)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いたします。

個タクと私ものがたり

個人タクシー事業者になったきっかけは千差万別。それぞれのきっかけにスポットを当てて紹介します。

● 自転車で100キロ、海に通った少年時代

中学時代は、友人の家が油壺に借りていたサマーハウスまで100キロほどの距離を自転車で走っていき、10日位泊まらせてもらおうと、毎日海で遊んで真っ黒に日焼けしているような子どもでした。

高校生になっても、アルバイトしてはお金を貯めて、テントを担いでバイクで出かけて、海岸でキャンプをして過ごすのが好きでした。

その頃から漠然とアウトドアが好きでしたが、ずっとはまっていたというわけではありません。

車の免許をとってからはラリーに熱中し、稼いだお金はラリーにつき込むようになりました。4〜5人でチームを作り、国内で年に12〜13レースに出場すると200万円近い出費に！21歳になった頃、仲間と一緒にオーストラリアで開催されるサザンクロスラリーに参加しようとお金を貯め出したのですが、さすがに貯まらず断念。そこからバーベキューに行ったりキャンプして楽しんだりする時間の使い方にシフトし、キャンプ以外にもシーカヤックに乗り始め、小笠原では雑誌の企画でシーカヤックの取材を受けたこともありました。



小笠原・父島でシーカヤック

● 交通事故に遭い、営業の仕事をやめてタクシー運転手に

39歳の頃、当時一般食品会社の営業をしていた時に、高速道路で玉突き事故に巻き込まれました。車が全損するほどの大きな事故で、私自身もひどいむち打ちになってしまいました。通院のためにタクシーに乗っていたところ、運転手さんから「タクシーの運転手はいいいよ」と勧められ、これがタクシー運転手という道を考えるきっかけになりました。

実際に働きだしてみると、休みの日にはアウトドアを楽しむことがライフワークになっていた私にとって、道路の混雑する時間を避けて夜移動してしまう方が効率も良く、とても自分に合っていました。

さらに法人時代にはその会社の山岳部のサークルにも誘われ、山登りの楽しさも知りました。アウトドアの魅力は、一言でいうなら自己責任で遊べるということなのですが、山登りも自分のペースを第一に、せっかく時間を作って登ったこの山にもう一泊して山上を堪能する



南アルプス仙丈ヶ岳にて



【プロフィール】
澤田 正人 さん
(さわだ まさと)
都営協・板橋支部
昭和29年生

● キャンピングカーも遊びの一つ

愛用のキャンピングカーは8年目になります。トラックベースの小さめなのですが、乗車定員6名、就寝定員4名なので家族で使うのにちょうどいいサイズで、最近では孫も一緒に乗って出かけています。

購入のきっかけは、アウトドアで利用というよりも、実は妻のトイレ事情にありました。お盆やゴールデンウィークなど、田舎(青森)へ帰省する際に渋滞にはまると、道だけでなくトイレまで大渋滞で、時間は読めないし疲れるので困っていたのです。そこでトイレのある車ということで購入を決めたのですが、キャンピングカーがあれば、アウトドアだろうと何だろうと、トイレが無い場所でもどこでも泊まれる、その気軽さのおかげでさらにフットワークが軽くなった気がします。

こうして思い返すと、お金はほとんどアウトドアにぎ込んできましたが(笑)、元々個人タクシーになった理由は「遊べる」と思ったから。思ったように遊んでこられたかは分かりませんが、とても充実した毎日を過ごしてきました。最近ではコロナもあり、以前のように遊ぶということが難しいですが、終息した時には、また時間を気にせず、遊びを楽しんでいきたいと思います。



愛用のキャンピングカー